



# きそネット

## 第9回インターネットフォーラムが開催されました。

11月28日(木)木曽町開田高原にて「第9回木曽三川がつなぐ山とまち インターネットフォーラム」が開催されました。

このフォーラムは、堀川浄化の社会実験(名古屋市の堀川に木曽川の水を流して浄化する実験)が行われた平成19年から、上流域である木曽と下流域の市民団体「堀川1000人調査隊」などの皆さんの交流として始まりました。当初はインターネットを介しての中継による交流でしたが、現在では下流域の皆さんが実際に木曽を訪れて、お互いの取り組みや歴史を見て知る文化交流へと発展しています。



(県宝：山下家住宅見学の様子)



(開田小学校1年生による合唱)

当日は、雪舞う前日の寒空から一転し、澄み切った晴天の下、下流域からは約140名、上流域からは約30名の皆さんが参加し、活気のある催しとなりました。

午前中は、下流域の皆さんは木曽馬の里・山下家住宅・そば工場を見学、上流域の皆さんはDVDなどで堀川の歴史や調査隊の取り組みについて説明を受けました。

昼食には地元の手作りのお弁当や、旬の名物「すんきそば」が振る舞われ、木曽の味を堪能していただきました。

開田小学校1年生による地元の民謡「開田嫁入唄」で始まった午後の意見交換会は、和やかな雰囲気の中、木曽の魅力などをテーマに話し合いが行われ、新開名古屋市長と原木曾町長がエールを交換し、今後も、それぞれの立場で水資源を守ることを確認しました。

木曽広域連合では、貴重な水資源である「木曽川」の上流域として水源環境の保全に努めるとともに、下流域の皆さんの活動を応援し、交流のさらなる発展を目指していきます。



(新開副市長と原町長らによるエール交換)

### 目次

広域連合議会だより……………	2	介護技術向上のための研修会を行っています……	2
奨学生の募集について……………	3		
スポーツ振興基金申請者募集……………	4	更なるごみの減量化にご協力をお願いします……	4

木曽広域連合の最新情報は、ホームページでご確認できます。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

# 木曾広域連合議会だより

平成27年木曾広域連合議会第4回定例会

開催日：平成27年11月30日(月)

- ▼承認第7号 専決処分の承認を求めることについて  
職員の新任用に関する条例の一部改正について ……承認
- ▼議案第20号 木曾広域連合分担金条例一部改正について ……可決
- ▼議案第21号 木曾広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第22号 平成27年度木曾広域連合一般会計補正予算（第5号） ……可決
- ▼議案第22号 平成27年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号） ……可決
- ▼委員会委員及び議会運営委員の選任 ……可決
- ▼ほか ・全員協議会4件

## 介護技術向上のための研修会を行っています

木曾広域連合では、介護保険の保険者として、木曾郡内の介護職員・ケアマネージャー等を対象にした様々な研修会を開催しています。

「介護予防のための体操やレクリエーション」、「高齢者に多い急変時の対応」、「認知症」など、毎回、様々なテーマについて実技・実習を交えて学んでいただいています。

特に、注目されている「認知症」については、「ひもときシート」を用いた研修会を開催しています。

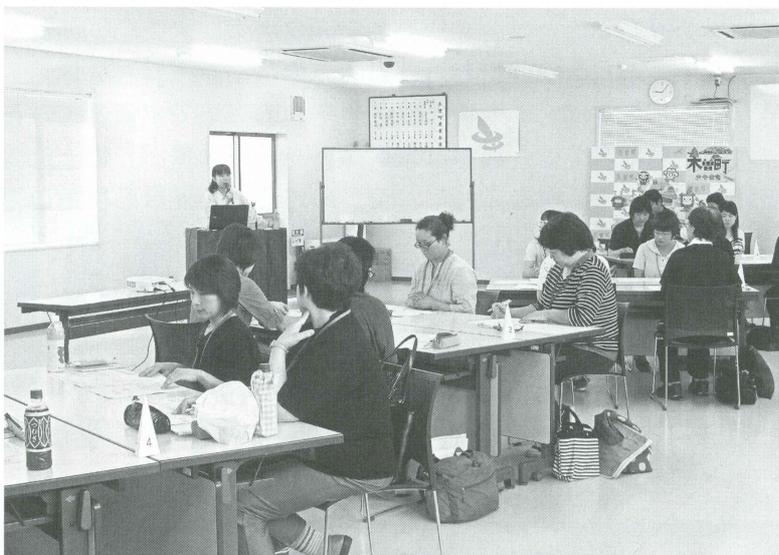
「ひもときシート」は認知症の方の性格や生活歴、周囲の方との関わりなどから認知症の方を見つめ直し、認知症ケアの考え方や視野を広げることに役立ちます。

研修会では普段はなかなか顔を合わせる機会が少ない他の事業所の職員の方が集まるため、意見交換の中で自分ひとりでは思いつかなかった新しい介護のアイデアが生まれることもあり、現場で介護に携わる職員の皆さんからも評価をいただいています。

今後も、各種研修会の開催を通じて、木曾地域の介護力のレベルアップを図っていきます。



(介護予防のための体操・レクリエーション研修の様子)



(認知症ケアに係る研修の様子)

# 奨学生の募集について

高校卒業後、大学・短期大学・専修学校専門課程等へ進学する方、または在学中の方を対象に奨学資金貸付事業を行っています。貸付けを希望される方は、締め切り日までに木曾文化公園事務局までお申し込みください。

## ✿ 進学のための奨学生 ..... ✿

### 応募資格

- 木曾郡内に本籍を有する者又はこれに準ずる者で、平成28年4月に大学・短期大学・専修学校専門課程へ入学を予定する者。または平成28年4月1日にこれらに在籍している者。
- 経済的理由により、著しく修学に困難があると認められる者。

### 貸付金額

- 月額50,000円以内

### 償還の方法

- 償還は卒業の月の12ヶ月後から、貸付けを受けた期間の3倍の期間内に、月払、半年払、年払のいずれかの方法で償還していただきます。(奨学金に利子はありません)

## ✿ 看護師等 奨学生 ..... ✿

### 応募資格… 次の各号全てに該当する方

- 木曾郡内に住所を有する者の子。  
(木曾郡外の方でも木曾郡内の看護師養成施設に入学を予定する者、又は在学している者であれば応募可能。)
- 平成28年度より看護師及び准看護師を養成する施設へ入学を予定する者、又は現在在籍している者。
- 卒業・免許取得後、直ちに「木曾圏域の医療施設」に勤務する意志を有する者。

### 貸付金額

- 月額50,000円以内

### 償還について

- 養成学校を卒業後ただちに「木曾圏域の医療施設」に就職し、その後3年以上勤務が継続した場合は、借入額全額の償還が免除されます。ただし、条件が満たされない場合は償還が発生いたします。

※ 奨学資金の申込みに必要な書類は、木曾文化公園の他、木曾青峰高等学校、蘇南高等学校の担当教諭までご請求ください。

※ 願書受付締切 平成28年1月31日(日) 当日消印有効

郵送の場合は、必ず簡易書留でお願いします。郵送等による事故については一切責任を負いかねます。郡内高等学校在学学生は担当教諭にお渡しください。

※ お問い合わせ・願書送付先

木曾広域連合 木曾文化公園 文化振興係

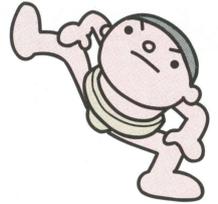
〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37 (木曾文化公園内)

TEL 0264-23-8011

# スポーツ振興基金申請者募集

平成27年4月から平成28年3月までの期間に、全国並びに国際大会に参加した個人及び団体について、参加費及び旅費等の一部を支援いたします。支援希望者は申請書等に必要事項を記入の上、下記提出先まで提出をお願いいたします。

- 支援金額** 国内大会は、個人3万円以内（団体については1人2万円以内）  
国際大会は、個人・団体共に1人20万円以内
- 提出書類** ① 申請書 ② 参加実績報告書 ③ 団体用参加者名簿（団体のみ）  
④ 参加した大会要項の写し ⑤ 経費等内容が分かるもの
- 提出先** 小・中学生：住所を有する町村教育委員会  
高校生以上：木曾広域連合
- 提出期限** 平成28年3月31日（休） 消印有効
- その他** 申請書は、郡内町村教育委員会又は木曾広域連合までお問い合わせください。申請書は木曾広域連合ホームページからダウンロードすることができます。



## お問い合わせ先

木曾広域連合 地域振興課 スポーツ振興基金担当  
 〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37  
 TEL：0264-23-1050 FAX：0264-23-1052  
 木曾広域連合ホームページ (<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>)

# 更なるごみの減量化にご協力をお願いします

木曾クリーンセンターでは平成30年度稼働を目指して、新ごみ焼却炉の建設を進めています。住民の皆様のご協力により、木曾郡内の可燃ごみ量は減少してきており、今年度も昨年度から約300t減ることが予測されています。しかし、ごみの中には、まだまだ、多くのリサイクル品が混ざっており、新ごみ焼却炉のためには、更に800tのごみの減量が必要です。更なるリサイクル推進、ごみの減量化へのご協力をお願いします。

単位：t

